

平成19年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成19年9月21日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第63号 美馬市介護保険給付費準備基金条例の制定について
議案第64号 政治倫理の確立のための美馬市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
議案第65号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第66号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第67号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第68号 平成19年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成19年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第70号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第71号 平成18年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 平成18年度美馬市水道事業会計決算認定について
- 日程第 3 発議第 4号 地方の道路整備の促進と道路財政の確保に関する意見書について
- 日程第 4 議員派遣について
- 日程第 5 閉会中の継続調査について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成19年9月21日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	7番	国見 一
8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一	10番	原 政義
11番	前田 明美	12番	川西 仁	13番	小林 一郎
14番	河野 正八	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	山 泰章	19番	中山 繁
20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊	22番	中川 昭彦
23番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

6番 西村 昌義

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
市民環境部長	都築 稔
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
消防長	前田 力三
木屋平総合支所長	津川 定
企画総務部理事	向井 二夫
市民環境部理事	武田 喜善
保険福祉部特命理事	逢坂 彰
福祉事務所長	逢坂 章人
企画総務部総務課長	緒方 俊仁

企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	三島 茂
教育次長	磯村 文男

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

19番	中山 繁	議員
20番	三宅 仁平	議員
21番	藤川 俊	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

去る5日開会より今日まで、議員各位には各委員会の慎重なる審査、誠に敬意を表するところでございます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

なお、西村議員から欠席の届けが出されておりますのでご報告いたします。

それでは、本日の日程に入ってまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、19番、中山繁君、20番、三宅仁平君、21番、藤川俊君を指名いたします。

日程第2、議案第63号、美馬市介護保険給付費準備基金条例の制定についてから、議案第72号、平成18年度美馬市水道事業会計決算認定についてまでの10件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順をお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

命により、産業常任委員会の報告を行います。

付託された案件につきましては、鋭意、慎重審査の結果、原案どおり認めるものと決したところであります。

主にその審議の中の内容等につきましては、まず1点が宝くじによる助成金をどう使われておるのかというようなことでもございました。これは、高速道路のインターチェンジ付近の観光案内、モニュメント、そういうふうなものにとということで質疑がありました。

次に農林の関係でございますが、農林の補助金の中で阿波尾鶏についての補助金が今回出されておまして、このありようについていろいろと論議があったところであります。

以上、鋭意審査をいたしました結果、先ほど申しましたように決すべきものといたしました。

続いて、出されております意見書についてでございますけれども、これは道路特定財源についてでございます。既に閣議決定がなされておまして、来年度からですが、まだはっきり実施の時期はございませんが、この本県における会長は市長がなさっておられるところでありますが、この意見書は毎回出されておりますが、地方におきましてはまだまだ継続中の仕事等もございますし、道路は何としても生活に供する一番大きな条件等でございます。そういうものを、中央の考えのもとに一方向的に財政再建のもとに切り捨てること

は、これは、今言われております地方と中央の格差、あるいは地方の今の実情等から考えて、委員会はやはり継続して社会資本として対応すべきであるというふうなことで、しかるべく送達いたしたところであります。

以上をもちまして、産業常任委員会の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

福祉文教常任委員会よりご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第63号、66号、67号、68号の4議案審査のため、去る9月14日、午前10時から議会委員会室において委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含め7名であります。

付託されました各議案につきましては、理事者より詳細なる説明を受け、慎重に審査を行いました。

当委員会において行われた審査の一例をご報告いたしますと、議案第63号、美馬市介護保険給付費準備基金条例の制定については、委員より、この条例は介護保険の運営で生じた剰余金について基金、積立金として計上されているような額を毎年度積み立てていくという性質のものであるか、基金の管理についてはどのように行うこととなると考えているかとの質疑が行われました。この質疑に対しては理事者側より、基金は介護保険の平準化を目的とするもので、長期的な基金としての性質のものではない。基金の管理は定期貯金となると考えているとの答弁がありました。

議案第66号では、委員より、児童福祉総務費に計上されているふれあい子育てサロン等支援事業委託料で実施されている活動の内容と、委託先の社会福祉協議会内での体制はどのようになっているのかについて。それと、小学校費の学校管理費に計上されている江原北小学校耐震診断、耐震補強及び改築事業は、その後の小学校の統合を踏まえてのものなのか、についての質疑が行われました。これらの質疑に対し理事者側より、ふれあい子育てサロンの実施状況についての詳細な説明と、社会福祉協議会内の担当は1人であるが、ほかの職員も子育てサポーターとして携わり事業が実施されている。江原北小学校耐震診断、耐震補強及び改築事業については、これまでの協議、引き継ぎ事項を勘案した上で、教育振興計画の中の第1期教育基本計画に総合計画を立て、統合の受け皿として江原北小学校の耐震改修、改築を行うこととしているとの答弁がありました。

議案第68号では、委員より予算の執行に当たり、これまで美馬市で不正請求、不正認定の事案が発生しているかについての質疑が行われました。この質疑に対しては、不正請求については今のところ承知していない。市内のケアプラン事業所に対するチェックと指導を行っている旨の答弁がありました。

以上、付託された4議案について慎重に審査を行い、採決を行った結果、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

また、本委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

次に、総務常任委員会委員長、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

総務常任委員長報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第64号及び議案第65号の条例関係2議案、議案第66号、一般会計補正予算のうち本委員会関係分の審査のため、9月18日に委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含め8名全員であります。

付託されました3議案審査に当たり、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の一部概要を報告いたします。

補正予算の中で、墓地改修工事請負費で、改修工事後の市営墓地としての運営方法、防火広報用視覚機材購入費の活用方法、非常備消防費の小型動力ポンプ積載車購入費についての質疑に対し、詳細な答弁がありました。

また、調査未了の事件について、閉会中に調査を決定し、議長まで申し出ておりますので、報告をいたします。

次に、19日に議案第71号、72号の決算認定の2件の審査のため委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含めて7名であります。久保田委員さんは議会選出監査委員として、説明員として出席でした。

審査の結果、2件とも原案どおり認定すべきものと決しました。なお、一部審査の概要を報告しますと、イントラネットの工事請負契約について、違約金をとらなかつたのかとの質疑に対し、美馬市公共工事標準請負契約約款の第42条で損害金を取ることができるという規定があり、遅延損害金は2万7,515円となりますが、契約額を約993万6,000円を上回る増工事が発生しており、遅延損害金を上回る工事等を業者負担において施工していることから相殺することにしたという答弁がありました。

約款第50条に基づき、市と業者らの双方の協議の結果の結論になっているとの答弁がありました。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番(三宅仁平議員)

今ちょっとお尋ねするんですけど、この総務委員長がした中のイントラネットについての説明がありましたけど、これ、今ちょっと聞きよった中で、業者に対して工事が遅れたとか何かでペナルティーをとったというんですけど、これと次の追加工事でまた足して引いたと言うんですけど、ここら詳しくお願いしたいのと、普通私が判断したら、やっぱし遅れてペナルティーはペナルティーで、それに加算して、別々に追加は追加で払ったらいと思うんですけど、そこら、もうちょい詳しく説明願ったらと思います。

それと、今委員長の報告を聞きよった中で、一つ、この前も入札についての審議を総務委員会ですと言いよったけど、そしたらそれも議員の中に入っているというような意見があり……。

◎議長(小林一郎議員)

三宅議員。

◎20番(三宅仁平議員)

はい。

◎議長(小林一郎議員)

今の、入札の問題については委員長からの報告はなかったように思いますが。

◎20番(三宅仁平議員)

ほんなら、これ、委員長、この前委託しておって、それも報告願いたいと思います。
以上、質問を終わります。

◎議長(小林一郎議員)

前田委員長。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番(前田明美議員)

今、三宅議員さんからの質問にお答えをいたしたいと思います。

総務常任委員会に、たしか三宅議員さんも傍聴に参られておったけども、一般質問と同様な副市長のやりとりで大分やったんですけども、変わった答弁もなく、指名についても法人格だけだという答弁がいろいろあっても長くなりますので、報告事項から省いております。非常に申しわけないと思います。その後、同僚議員から57名の議員のときに二親等までは自粛するというような倫理規程があったのにといいことも指摘を受けて、非常に委員長として、またそのことについて勉強不足でわからんで申しわけなかったなということも考えております。

それと違約金の決算認定の中で、委員から指摘をして三宅議員と同様の意見で、違約金は違約金、変更契約は変更契約ですというような話が出て、こういうことが出たわけがあります。だから、これについてはいろいろと問題点があったと思いますけれども、私、委員長という立場で決算のときには発言せなんだんですけども、二親等の部分の倫理規程を私が覚えてなかったし、そのことについて知らなかったので、議事運営につき、また質疑についても勉強不足を痛感してそういう形になりましたのでご了解を願いたいと思いま

す。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今委員長の方から答弁を聞いたんですけど、私もこれ、今の議員57名の決議を持っておるんですけど、やっぱりこれ議員の身分にとか、いろいろ私らも事業したりしております。その関係で一応市長さんに、是非こういうのが通っておるっちゅうのを知って、あえて皆この指名入れよるんかを、是非市長さんに聞きたいと。何で今日聞くかといったら、市長さんは委員会に出てくれんけん。やっぱり最初の5日と今日しか聞けんけんね、あえてお願いしよんです。よろしく申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員。これは委員長質疑に対する質疑でありますので、市長からの答弁はございません。

◎20番（三宅仁平議員）

ほんなら委員長にもう一遍お願いしたいと思います。

これ、いろいろ、今私持っておるんですけど、ほんじゃけ委員長今言うんであったら、一応、もう一遍総務委員会でも是非検討していただきたいなと思います。ちゅうんが、私はもう、例えたら新町建設で持っています。うちの三宅光美が社長。それを指名を入れてもらえるんであったら、指名願い出さないかんし、旧脇町から私はそういうようにしとらんけん。再度お願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

ちょっと、今の質問には委員長の報告の内容と質問の内容が違いますので、答弁は要らないかと思います。

手を上げて、許可を求めてから登壇してください。

◎15番（三宅 共議員）

議長、すみません。三宅姓が二人いるんで、三宅議員と呼ぶときはフルネームでお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

はい。失礼いたしました。

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

議長が、今の意見やったらこの委員長報告のところはないと言いよるんですけど、私は傍聴もさせてもらい、ずっとあれ4時間ぐらいかね、昼からもおりました。その中で繰り返し返しの答弁であったように思ったけん。それと、僕らともに57名の議員が人事案件通しておるけん、それについて是非今後したい意見なんや。総務委員会の管轄やけん是非お願いしておるんですけど。よろしく申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

前田委員長。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

三宅議員の質問に私理事者じゃないのに答えるのも変なんですけども、こういうことについてまた臨時の総務委員会を開いて倫理条例等についても継続調査で、今ごみの問題とか情報通信で開かせてもらいよるけん、その他の件で委員さんの意見なんかを聞きながらお互いに勉強して、より公正な入札ができるように、委員会としても議会のチェックを果たしていきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決いたします。議案第63号から議案第65号までの3件について一括採決いたします。

議案第63号から議案第65号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第63号から議案第65号までの3件について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第65号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、平成19年度美馬市一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議案第66号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第66号について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号から議案第70号までの4件について一括採決いたします。

議案第67号から議案第70号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第67号から議案第70号までの4件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第70号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号及び議案第72号の2件について一括採決いたします。

議案第71号及び議案第72号について、委員長の報告はいずれも原案認定であります。

お諮りします。

議案第71号及び議案第72号の2件について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第71号及び議案第72号については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第3、発議第4号、地方の道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番(藤川 俊議員)

先ほども申し上げましたように、道路につきましてはご承知のように特定財源から拠出されているわけであり、これはガソリンの取引税等々の特定の財源から道路に供するものと、こういうことにシステムがなっておることはご存じのとおりであります。

先ほど報告もいたしました、これを財政再建のもとに一方向的に切り捨てられますと、地方においてはこれによって社会資本をつくり、あるいはそれぞれの地域等の友好的な交通の利便性、文化、あるいは物の流通等に大きな影響を与えてくる、そういうところがあります。これを前触れもなく一方向的に打ち切られますと、先ほど言いましたところに大きな影響が出てくる。しばらくこれは続けてもらうとか、あるいは地方に対して何かのさたがあり、そして論議の上において一つの成案を得ていくというのは、これはこういうことの常道かと思うわけであり、一方向的に先ほど言いましたように、財政再建の美名のもとに打ち切られることは、非常に地方がこれから難儀をされるというふうに思いましたので、委員会といたしましてはこれを文面どおり了とし、上位団体に対して議決すべきものと、こういうふうにしたところでございます。

以上、提案を申し上げまして、皆さん方のご同意を得たいと思うところであります。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

発議第4号のその趣旨は簡明であります。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りします。

発議第4号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

ただ今決議されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたします。

日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

会議規則第159条の規定により、お手元にご配付いたしておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

ただ今議決されました議員派遣に、もし変更がありました場合の処置については、議長に委任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議員派遣に変更がありました場合の処置については、議長に委任することに決定いたしました。

日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されました。

お諮りします。

継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、閉会中の継続調査に付されたものを除き、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつを賜りたいと思います。
市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜りまして、提出をさせていただきました平成19年度美馬市一般会計補正予算（第3号）などの16の案件につきまして、原案のとおりご可決、またご同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会におきましてご可決いただきました各議案の執行に当たりましては、万全を期してまいる所存でございます。

また、本会議、あるいは委員会等におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、またご提言等につきましては十分に検討を加えまして、今後の市政運営に反映をさせていくよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。引き続き議員の皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、朝夕めっきり涼しくなりましたが、まだまだ残暑は非常に厳しいものがございます。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただきまして、ますます地域の活性化のためにご活躍をしていただきますようご祈念申し上げます。閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

大変、どうもありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

平成19年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、去る9月5日より本日までの17日間にわたり、条例及び補正予算、決算認定等の案件につきまして、終始ご熱心にご審議を賜り、すべて議案を議了いたしましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、議案審議に当たりまして常に真摯な態度をもって協力いただきました理事者各位に対しまして深く敬意を表する次第であります。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において各議員から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたすものであります。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されておりますが、皆様方には、お体を十分ご自愛なされ、ますますご活躍をいただきますようご祈念申し上げます。閉会に当たりごあいさつといたします。

これもちまして、平成19年9月美馬市議会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞でございました。

閉会 午前10時37分

